

News Release

平成 26 年 11 月 19 日

日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律の成立について

本日、第 187 回国会（臨時会）、参議院本会議において、「日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律」が可決、成立しました。

本法律に基づき、当社の社名は「中間貯蔵・環境安全事業株式会社」になることとなります。

本法律は、公布の日から起算して 2 月を超えない範囲内において政令で定める日に施行するとされており、当社は、それまでの間に国の指導監督の下で中間貯蔵に係る事業を実施するための体制を整えてまいります。

一方、当社が従前より実施している PCB 廃棄物処理事業については、今回の法改正後も変わることなく、現在ある全国 5 つの事業所において、引き続き安全を第一に PCB の処理を推進し、できるだけ早期に全国の PCB の処理を完了すべく今後とも全力で取り組んでまいります。

<連絡先>

日本環境安全事業株式会社

管理部経営企画課広報室 渡辺、小宮

TEL : 03 - 5765 - 1909

FAX : 03 -5765 -1938

e-mail : jesco @jesconet. co. jp